

「なにわ路情」がめざすもの

- 野宿生活者の生活や声をとりあげ、ともに考える新聞です。
- 脱野宿のきっかけとなるような紙面づくりを心がけています。
- 今までのこと、そしてこれからのこと、いっしょに考えていきたいと思います。

なにわ路情

野宿考ジャーナル 創刊準備号

大阪市内で1万数千人とされる野宿生活者は、さまざまな事情を抱え、厳しい冬を懸命に生きています。別れた妹たちと再会する願いを胸に秘し、自立をめざしていた、20代の八ちゃんもそんな一人でした。以下は、彼の夢と一緒に実現しようとした佐々木さんから寄稿いただきました。



ハちゃん元気になってるかな？
もういっぺん妹探してちょうやん

■就労ワーカー／佐々木敏明

ました。本紙の題字「なにわ路情」は、路上の情報状況をとりあげ、一人ひとりの感情も大切にしたいとの思いから命名しました。

八ちゃん、巡回相談員として、俺が大阪駅前まで君に会ったんは、1昨年の6月やったな。もう1年半以上になるね。俺

君は当時27歳で、俺の長男と同じ年だった。顔も雰囲気もよく似ていて、身近に感じてしまった。おとなしくておっとり屋で、仕事に就きたいけど人とうまくやれない。そうや、この国は、計算高くて他人の目や価値観に合わせて生きる人間は重宝するけど、君みたいに優しいのは生きづらい。

長男のようについて
思ってた

は巡回を辞めて、今はホームレスたちの仕事探しのために働いている。

八ちゃん、その話を聞き、俺は自分のことを思い出した。実は俺も離婚して家族を崩壊させた張本人なんや。俺ら夫婦は長男に見て、幼い娘は長男に「兄ちゃん、兄ちゃんというて、救いを求めていた。娘にとつて長男は、父親である俺よりも頼もしかったんやね、情けないけど。その長男に君が似てたんや。

仕事が決まったのに、

君が入所した「自立支援センター」は、働く意欲があるのに不本意な野宿暮らしを続ける失業者が、一定期間、寝場所と食事を保障されながら、就労活動をする拠点（生活保護法外の第二種社会福祉事業）だった。君はセンタ

！に入ってから1ヶ月が過ぎたころ、仕事を決めたな。巡回でベアを組んでた益子君と俺は、大喜びして君を夕食に誘ったんや。あの時は、君も元気やった。ちょうど夏に入りかけていたんで、就職記念にTシャツとパンツを君にプレゼントしたのは、益子君の女性らしい機微やった。しかしながら、八ちゃん、君は数週間を待たずに仕事を辞めてしまった。詳細を語ってくれないから、辞めた理由は俺らも知らない。それでも君は、会うたびに明るく元気に「次を探すよ」と言い、俺たちを安心させてくれた。そしてある日、再び君は就職を決めた。飲み屋さんの店員だから、夜の仕事になるでしよう。場所は梅田です。あのとき、センターから連絡が入って、君に会いに行ったら、君は内心ワクワクしたようすで「近いうちたに2人を招待するからね、ぼくのおこりです。世話になってるもんね」などというらしいことを言ってくれた。

何日かたったころ、センターから君が姿



連絡先 090-65514214
(個人携帯)

俺と益子君は勤務後、2人で大阪駅周辺に行き、君を探した。けど、会えなかった。ちょうど夏の盛りに君は何も言わずに消えてしまった。八ちゃん、もしこれを見たら出てこいや。こんどは俺らといっしょに仕事しようや。金より大事なこともいっぱいある。八ちゃん、まだ妹たちと会ってへんや。俺も一緒に探すから、出てこいや。益子君も心配してる。前みたいに、3人で180円ラーメン食いに行こうや。

連絡待つてるよ

を消したままになっている、という報告を受けた。仕事先にも黙ったままだ。俺は君の店にいく態勢やったから、ドテツときた。「八ちゃん何でや」。そう言うたまま、俺と益子君は絶句してしもた。

紙面

- 2 もう野宿は限界やった
- 2 しんどいけど乗り越えられる
- 3 人とつながる安心感こそ
- 3 初の全国一斉調査はじまる

- 3 ●資料● ホームレス自立支援法全文(1)
- 4 こちら路上医療相談室 高血圧と上手につきあう
- 4 ●編集後記● 世界の路上新聞
- 4 「カマヤンと新しい仲間たち」 ありむら潜

発行元
NPO元氣百倍ネット
なにわ路情編集局

〒530-8090 大阪中央郵便局留
NPO元氣百倍ネット
なにわ路情編集局」係
tel 06-4397-9305
e-mail rojoinfo@zap.att.ne.jp

こちら路上医療相談室

やさだせいいちろう（医師、さきうりの会メンバー）

第1回 「高血圧と上手につきあう」

皆さんこんにちは！この連載は、野宿生活を今もされている方、最近、野宿からアパート、施設などに移った方を主な読者として、医療についての実用的な話題を分かりやすく説明していきたいと思います。

高血圧とは？なぜこわい？

皆さんの中には、血圧のことが気になっている方、高血圧の治療を中断したままの方もいるかと思えます。血圧は、上が140、下が90をひとつの基準として、それ以上を高血圧と呼んでいます。WHOガイドライン。高血圧に特徴的な症状として、頭痛めまい、耳鳴り、肩こりなどを訴える場合もありますが、まったく無

症状の場合もあります。ですから、高血圧かどうかは実際に血圧を測ってみなければ分からないのです。行政の施設などに自動血圧計が置いてあって測れる場合もありますし、大型電気店の展示品で測っている方もいるようです。まずは、自分の血圧を測ってみてください。

高血圧を放っておくと、体中の血管が少しずつ傷ついていきます。体中の大切な血管といえば、心臓、脳、腎臓などですが、高血圧の状態が長く続くと狭心症、心筋梗塞や脳卒中などの病気が高い率で発生することが分かっています。とりわけ野宿生活をしている方は、ただでさえ寒さやストレスで血圧が高くなりがちなので、なお

さら血圧に気を配る必要があるのです。食事で血圧を下げる

塩分をさけることが基本となります。一日に摂っている塩分は約7gまでと言われていて、カッブラーメンなどは簡単に作れるために一日に1食と食べているという方が多くいますが、ラーメン一食には約5gの食塩が含まれています。ですから血圧が気になる方は、汁付きのそばなどをゆがいて薄味で食べることをお勧めします。また、コンビニ弁当などは元々塩味をきつめに付けていますので、付属の醤油やソースをかけずに、漬け物、梅干しなども食べない方がよいかと思えます。逆に豆類、くだもの、

生野菜などカリウムが含まれている食物を多く摂ると血圧が下がるのが知られています。

生活の中で
注意すること

急激に寒い外気に身をさらすと、それだけで血圧が急上昇します。寒い冬にデントや毛布から外気に出るときには、少しずつ身体を慣らし、それからしましょう。タバコも血圧を上げてしまします。一番よいのはタバコをやめることです。どうしても吸うときには暖かいところを選んで吸うことが大切です。逆に2分程横になって静かにしているだけで血圧は下がっていきます。適度な運動も長い目で見れば血圧を上がりにくくしてくれます。体操などの軽い運動を毎日習慣にするのが大切です。

通院や入院が必要とき

食事や運動だけでは血圧が下がらない場合は、血圧を下げる薬（降圧剤）を内服する必要があります。降圧剤は一般の薬局ではおいてませんが、知り合いからもらって飲むのもたいへん危険です。医師の診察のもとで、各人の状態にあった薬を服用することが大切です。自分の判断で飲んだり飲まなかったりすると、かえって血管を傷めてしまうことになり、定期的に通院して毎回の薬を飲むことが必要です。健康保険や治療費がない場合、どうやって通院できるかは次回に詳しく説明しようと思えます。それでは、風邪などを引かないように気を付けてください。

●編集後記 世界の路上新聞

■皆さんからのご意見ご感想をお待ちしております
〒530-8090 大阪中央郵便局留「NPO元氣百倍ネット なにわ路情編集局」係
TEL 06-4397-9305
e-mail rojoinfo@zap.att.ne.jp



野宿生活者の自立支援を目的に、欧米ではさまざまな路上新聞が発行されています。欧州で有名なのは、イギリスの週刊「ザ・ビッグイシュー」。約28万部。ホームレスたちが駅前や街頭で市民に販売し、売価の6割が売り子の収入になる仕組みです。フランスの月刊「マカダムジャーナル」(12万部)も同じような新聞で、九三年、当時のミッテラン大統領が創刊を後押ししました。アメリカでは都市ごとに発行され、たとえばサンフランシスコの月刊「路上新聞ストリート・シート」(3万6000部)は、情報提供と社会啓蒙の役割を果たしているそうです。これらは、主に市民向けの有料新聞で

すが、ほかにホームレスへの無料情報紙や生活ガイド冊子など、欧米諸国では多彩な印刷物が刊行されています。日本でも、野宿をしている人々に必要な情報を伝え、市民との交流を進むようなメディア(媒体)が誕生しないものだろうか、と考える人は少なくありません。本紙は、そうした願いに半歩でも応えるべく、手探りで創刊しました。とりあえず、大阪市内を配布地域とする6000部の新聞に過ぎず、まだ情報の質も量も限られています。欧米の先進例には及ばず、読者のみなさんともにも紙面改善や配布対象の拡大に拡大に努めます。





もう野宿は限界やった サポーターティブハウスに入って1ヶ月の 加藤 正造さん（60歳・仮名）

「野宿をやめて畳の上にあがりません」と、丸顔の人に声をかけられたのは3月26日だった。街頭相談の情報は仲間から聞いてたけど、この橋には来ないなあと、思ってたころだった。あのころは、パンやラーメンばかり食べてたから体調悪かった。目、足、体がだるく、1、2年前からしんどかったんや。もう60歳超えてだ、いぶ弱ってたし、そろそろ限界かな、目が見えんようになっただけ、川に飛び込むのも思ったりしてた。丸顔の相談員には3ヶ月くらいは自立支援センターで共同で暮らし、それからアパートに入れるようにする」と言われたけど、「個室がいい」と頼んだらサポーターティブハウスを2軒紹介してくれた。そのうちの1軒を見て決め、3日間の余裕をもらって荷物を整理し、4月2日に入居した。荷物は自転車とラジコ、小型携帯テレビ、着替え何着か。昨日は電気釜とポットを買った。

ここに入居してまだ1ヶ月なんです、体が慣れてない。野宿のときはボンボンベッドで寝てたから、いきなり畳に変わって起きられへんのや。橋の下の生活に里心がついて、こりや出なあかんかな、と思いはじめていたら、昨日ベッドを入れてくれた。

そやなあ、このサポーターティブハウスには死ぬまでおりたいなあ。追い出されん限り、部屋を改良していきたい。窓が開くようにしたいし、換気扇も欲しい。お金がかかるからポチポチとやけどな。なんせ橋の下に15年もおったんやから、我慢強い。ここで、ずっとやっていけると思うわ。

（大阪市西成区在住）

今年1月から、野宿生活を送られている方を対象にした初の全国一斉調査が実施されています。昨年7月31日に成立した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（略称：ホームレス自立支援法）に基づき、野宿生活を送られている方を対象に開始されました。

また調査が、調査だけか、という意見があるかもしれませんが、大阪市内では500人程度を対象に行われる予定です。この調査をふまえて、

調査？ またかいな

ホームレス自立支援法に基づき 初の全国一斉調査はじまる

（法）に基づき、野宿生活を送られている方が一人何人いるのか（概数調査）、そして100人以上いる市町村では、野宿生活を送られている方がどのようなニーズをお持ちなのかなどについて、の聞き取りが全国で約2000人が

国（厚生労働省と国土交通省）は野宿生活から脱却するための支援（自立の支援等）に関する基本方針（以下、基本方針）を策定し、都道府県や各市町村では、この基本方針、基本計画に即した実施計画をたてることになっ

ています。よりつつしんだ施策が果たして出てくるのか、注目しましょう。

また調査が、調査だけか、という意見があるかもしれませんが、大阪市内では500人程度を対象に行われる予定です。この調査をふまえて、

このホームレス支援法はホームレス野宿生活の状態にある人たちに安定した住居と就業機会を提供、確保し、生活相談などの「自立」につながる総合的な対策を実施することや、地方自治体の「責務」とし、野宿生活を送られている方への「社会復帰」を促すことがねらいです。この法律には、一方で公園など公共施設の適正な利用が妨げられていないときは「管理者が必要措置を取る」（第11条）という規定があるため、運用のしかたによつては強制排除の法的根拠になりかねない」と指摘する声もあります。そこで、「必要な措置を取る場合は、人権に十分配慮する」と決議されました。したがって、11条の慎重な運用が求められています。

しんどいけど乗り越えられる 自立支援センターを退所した 守山 孝則さん（53歳・仮名）

野宿していた当時は、何とかこの生活から抜け出したい気持ちでいっぱいだった。ただ、その生活から脱皮するにはある程度まとまった金が必要。そう思うと、廃品回収などをして稼いだ金をつぎ込んでしまった。勝つてもええとこ5万から10万くらいやのに、それをまたギャンブルに使う。何とかこの生活から金してさらにギャンブルする。オチはそんなところや。今も野宿している友だちの姿から、あの当時の自分の姿が見えるような気がするな。

俺は自立支援センターに入って、職安に行ったりして何とか自分の力で仕事を見つけた。仕事道具



守山さんの作品。今春、フリーマーケットで売り出すつもりになっている。

が必要だったけど、センターが金貸してくれた。落ちるところまで落ちたら、人間自分のできることは何でもやらあかんし、体が悪くなつても福祉で病院にかかるとはみんな知ってるやろ。

センターでは、10人1部屋の狭苦しい生活で、中には変なやつもおったけど、衣食住の心配はいらんから、安心して仕事に行けた。自分の自立のためやからと、他人がなんと言おうが頑張れたんや。今ではアパート借りて自分で生活してる。野宿してる人間にはいろんな事情があるけど、もう親、兄弟、友だちの力は借りられへん。最後の最後やからこそ、とにかく今の自分のできることはしっかりやってみなあかんのやないか。

俺も病氣して以前のように働くことはできん。でも、自

人とつながる 安心感こそが サポーターティブハウスに暮らす 栗原元雄さん（67歳・仮名）

大阪に来たのは、3年前の1999年11月、新天地を求めたつもりだった。それまでは静岡や名古屋で長年、鉄筋の仕事をしていた。しかし、大阪でも仕事は見つからず、釜ヶ崎に流れてきて周辺で缶集めをしながら、今池駅のホームで野宿する身になった。

駅の改修工事で立ち退かされた後、聖天下の公園に移動してテント生活を始めた。そこで知り合った仲間と自転車で八尾まで缶集めに出かけたり、月2回ほどの特掃就労で現金収入を得ていた。テント暮らしは、アリなど虫が入ってくるし夏は暑いで、難儀だった。

釜のセンターで特掃申込書にはさまれたメモに67歳と年齢を記入したところ、サポーターティブハウスを紹介され、現在の居宅保護生活が始まった。それまでは生活保護など、福祉のことばまったく知らなかった。



栗原さん撮影の風景写真

に1人は自由かもしれないし、みなそれぞれ考え方があるから一概にこうすべきだとは言えない。ただ、こんな暮らしぶりもあると思う。現在の何よりの楽しみは、カメラ。サ

な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

第六条 地方公共団体の責務
地方公共団体は、第三条第一項各号に掲げる事項につき、当該地方公共団体におけるホームレスに関する問題の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

第七条 国民の協力
国民は、ホームレスに関する問題について理解を深めるとともに、地域社会において、国及び地方公共団体が実施する施策に協力すること等により、ホームレスの自立の支援等に努めるものとする。

■以降（へ）続く

第一章 総則
第一条（目的）
この法律は、自立の意思がありながらホームレスとなることが多数存在し、健康で文化的な生活を送ることができないでいるとともに、地域社会とのあつれきが生じつつある現状にかんがみ、ホームレスの自立の支援、ホームレスとなることを防止するための生活上の支援等に関する施策の策定、及びその実施に関する施策の目標は、次に掲げる事項とする。

一 自立の意思があるホームレスに関する問題の解決に資することを目的とする。

資料

ホームレス 自立支援法全文 (1)

二 ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が多数存在する地域を中心として行われる、これらの者に対する就業の機会の確保、生活に関する相談及び指導の実施その他の生活上の支援により、これらの者がホームレスとなることを防止すること。

三 前二号に掲げるもののほか、宿泊場所の一時的な提供、日常生活の需要を満たすために必要な物品の支給その他の緊急に行つべき援助生活保護法（昭和二十

五年法律第百四十四号）による保護の実施、国民への啓発活動等によるホームレスの人権の擁護、地域における生活環境の改善及び安全の確保等により、ホームレスに関する問題の解決を図ること。

2 ホームレスの自立の支援等に関する施策については、ホームレスの自立のためには就業の機会が確保されること最も重要であることに留意しつつ、前項の目標に従つて総合的に推進されなければならない。

第五条（国の責務）
国は、第三条第一項各号に掲げる事項につき、総合的